

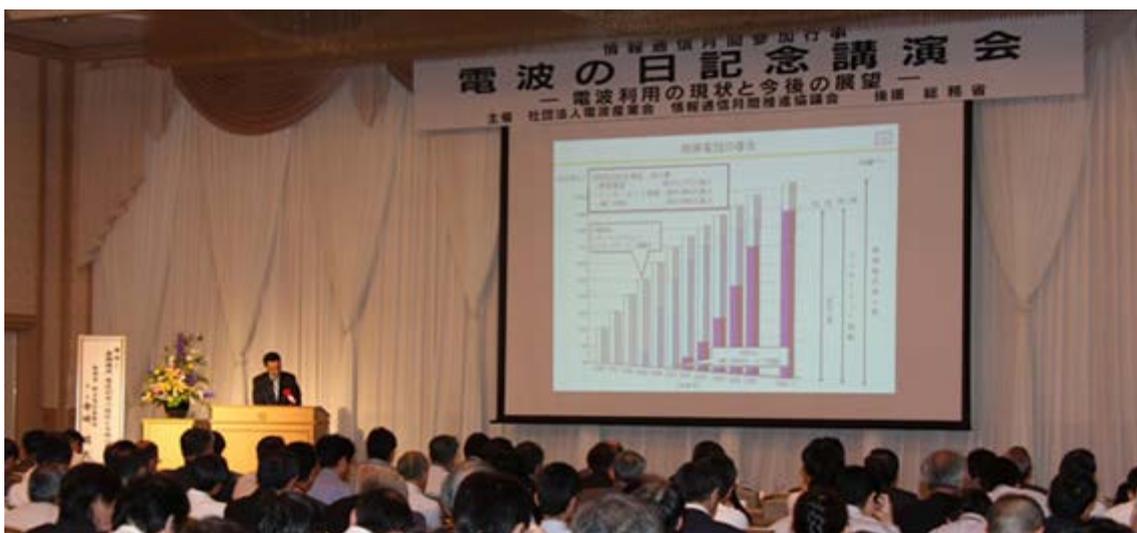
ARIBの動き

電波の日記念講演会が開催される

去る6月11日、社団法人電波産業会及び情報通信月間推進協議会主催、総務省後援による情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」が明治記念館の富士の間(1) (港区元赤坂) において開催されました。

本講演会では、「電波利用の現状と今後の展望」をメインテーマに、総務省総合通信基盤局の寺崎明局長から「基調講演 電波利用の現状と今後の展望」、株式会社テレビ朝日の広瀬道貞取締役会長から「デジタル時代のテレビジョン放送 ～理想と現実と展望～」、日本電気株式会社の矢野薫代表取締役執行役員社長から「豊かなユビキタス社会を牽引するワイヤレスイノベーション」、KDDI株式会社の小野寺正代表取締役社長兼会長から「今、「携帯」に期待されているもの＝社会・産業との係りの観点から＝」との演題で有意義なご講演を頂きました。

会場は満席で盛会でした。ご講演の内容は、後日、ARIB機関誌No.60「電波の日記念講演会特集号」(平成20年8月末発行予定)に掲載いたしますのでご覧下さい。



電波の日記念講演会の様子



総務省
総合通信基盤局
寺崎明局長



株式会社テレビ朝日
広瀬道貞取締役会長



日本電気株式会社
矢野薫代表取締役
執行役員社長



KDDI株式会社
小野寺正代表取締役
社長兼会長

第141回業務委員会が開催される

第141回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成20年6月12日(木) 午後2時から3時50分まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要

次の事項について事務局から報告及び説明がありました。

- (1) 第43回理事会及び第26回通常総会
- (2) 当会の活動状況

第70回規格会議が開催される（続報）

第70回規格会議(平成20年6月6日)の結果について、前号に掲載できなかった第5～12項の概要は次のとおりです。

- 5 特定小電力無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格 (ARIB STD-T90 2.0版)
ARIB STD-T90は、低出力型のUHF帯電子タグシステムの規格です。
今回の改定では、平成20年5月の無線設備規則の改正（最大3チャンネルの同時使用を追加、等）に伴う改定を行いました。
また、同一周波数帯において運用される「構内無線局950MHz帯移動体識別用無線設備(ARIB STD-T89)」、「特定小電力無線局950MHz帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備(ARIB STD-T96)」との相互干渉を回避するために、それぞれのシステム運用に推奨されるチャンネルプランを明示しました。
- 6 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAXTM applied in Japan) ARIB STANDARD (ARIB STD-T94 Ver.1.2)
平成20年3月19日の第69回規格会議でVer.1.1が承認された後、Ver.1.0に係る必須の工業所有権の実施の権利に関する包括確認書の提出（1件）があったため、当該包括確認書を追加してVer.1.2に改定しました。標準規格

本文の改定はありません。

また、ARIB STD-T94 Ver.1.1”Attachment 1”及び”Attachment 2”の表のうち、A4縦のものをA4横に変更して、体裁を統一しました。

7 OFDMA / TDMA TDD Broadband Access System (Next Generation PHS) ARIB STANDARD (ARIB STD-T95 Ver.1.1)

平成19年12月12日の第68回規格会議でVer.1.0が承認された後、同版に係る必須の工業所有権の実施の権利に関する包括確認書（1件）及び確認書（1件）の提出があったため、当該確認書を追加してVer.1.1に改定しました。標準規格本文の改定はありません。

8 デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格 (ARIB STD-B10 4.6版)

今回の改定では、IPTVフォーラムから要求等に基づき、限定受信方式識別及びネットワーク識別の割当表の更新並びにコンテンツ記述子におけるジャンル指定の追加を行いました。また、ITU-T勧告H.222.0|ISO/IEC 13818-1の改定を反映し、ストリーム形式種別の割当の更新等を行いました。

9 デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格 (ARIB STD-B24 5.2版)

IPTVサービスに関して放送事業者から、(1) 放送連携に向けたBML拡張、(2) SCI(ストリーム再生機能情報)のメディア型の追加規定の要望があったため、エクストラブラウザ起動のための拡張関数や遷移機能を規定して具体的な内容は別途運用にて規定することとし、また、SCIのメディア型、ファイル種別、フォーマット種別を規定しました。

10 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 3.6版)

今回の改定では、データ放送運用規定（第三編）第2部において、地上デジタル放送で追加された拡張関数のうち、STD-B24と重複する規定部分を削除して当該標準規格を参照する形に修正するとともに、それらの運用詳細については、「第2部5.12.6.9 動作制御機能の運用」の項に移設しました。また、誤記の訂正及び表記の修正を行いました。

11 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B15 4.4版)

平成20年4月、BSデジタル放送事業者がPPV（ペーパービュー）のサービスを実施しないことを確認したので、PPVに関連する記述を削除しました。

12 平面ディスプレイ (LCD、PDP) に対するマスタモニターとしての要求条件技術資料 (ARIB TR-B28 1.1版)

TR-B28 1.0版に記載されているガンマ特性の要求条件は「勧告ITU-R BT.709に規定された光電変換特性の逆特性であること」となっていますが、現在、番組制作において使用されているCRTマスタモニターの特性はそうっておらず、マスタモニターが平面ディスプレイ型になって

もCRTマスタモニターと同等の画質・品質を維持することをユーザ要求確立の際の基本方針としてきたことから判断して1.0版に記載されたガンマ特性に関する要求条件が適当でないため、これを解決し、読者に有効な情報を提供するために以下のように改定しました。

- 画質に対するマスタモニターとしての要求条件を、「ガンマ特性は現状のCRTマスタモニターのガンマ特性と同等であること」に修正しました。（CRTマスタモニターのガンマ特性に関する測定結果のグラフを参考データとして追加）
- 上記に関連して、ピーク輝度/全白輝度に関する要求条件において、ガンマ特性に関連する表記を削除しました。
- 用語の説明においてCRTモニターガンマ特性の説明を修正しました。
- 付録1においてガンマ特性に関する要求条件の修正と特に低輝度領域を細かく測定する場合の測定方法を追加しました。
- 付録9にてCRTマスタモニターのガンマ特性に関する再測定結果を追加しました。

また、勧告ITU-R BT.814とBT.1120の改訂に伴いバージョン番号を変更しました。

電気通信・放送 行政の動き

地域WiMAXに係る無線局の免許・予備免許について (平成20年6月16日総務省報道発表)

総務省は、広帯域移動無線アクセスシステムのうち、2.5GHz帯の周波数（固定系地域バンド）を使用する無線局（以下「地域WiMAXの無線局」という。）について、本年3月3日から同年4月7日までの公募期間に申請を受け付けた⁴¹者及び同月14日に申請を受け付けた1者^{※1}の合計42者に対して免許又は予備免許を付与します。

1 地域WiMAXの無線局の免許・予備免許付与状況

地域WiMAXの無線局の申請を受け付けた⁴²者（別紙1のとおり）に対し、電波法（昭和25年法律第131号）第12条の免許・同法第8条の予備免許^{※2}を付与します。なお、42者の内訳は、CATV事業者⁴¹者、その他の電気通信事業者1者です。

これにより、全国で約⁶³万世帯が地域WiMAXによる地域の特性に応じた多様なサービスを受けられるようになります。（別紙2参照）

2 地域WiMAX評価委員会からの意見等

今回の免許・予備免許について外部有識者により構成された地域WiMAX評価委員会から、別紙3のとおり意見がありました。総務省として引き続き地域WiMAXの普及発達を推進してまいります。

地域WiMAX評価委員会構成員（五十音順、敬称略）	
黒川 和美	法政大学大学院政策創造研究科教授
黒田 道子	東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授
土居 範久	中央大学理工学部教授
中村 伊知哉	慶応大学大学院メディアデザイン研究科教授
濱田 純一	東京大学理事（副学長）
三友 仁志	早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授

3 その他

- (1) 免許・予備免許については、上記2の意見も参考にして、電波法第104条の2に基づき所要の条件を付しております。
- (2) 今後も地域WiMAXの無線局免許申請を随時受け付け、受付順に審査を行います。

※1：4月14日に株式会社ひのき（徳島県）からの申請を受け付けました。

※2：適合表示無線設備のみを使用する申請については「免許」を付与し、これに該当しないものは「予備免許」を付与します。なお、予備免許を受けた者については、今後、落成後の検査を経て免許が付与されます。

別紙1～3は、総務省 (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080616_3.html) を参照下さい。

編集後記

6月に入り、規格会議や電波の日記念講演会、総会、電波功績賞表彰式等、イベントが目白押しで多忙な毎日です。加えて、ここ半年、企画国際部長ポストが空席のままで、作業分担も増え気味で、さらに多忙を極めております。最近、元部長には功績賞関連でお教を請うことが多く、お忙しいところお世話になっております。OBの方々には、なかなかお会いできませんが、機会がありましたらこちらにも是非お立ち寄り頂ければと思います。

(敬天愛人)